

【小学校】綱紀保持研修資料 「児童生徒性暴力等の防止」

教諭Aは、学校生活アンケートで学校生活の悩みを記載していた児童を放課後に呼び出し、教育相談室で個人面談を実施していた。

ある日、教諭Aが児童Bと個人面談を実施していたとき、児童Bがクラス内の友人関係の悩みを話していた際に泣き出したため、教諭Aは児童Bが落ち着くまで児童Bの頭を撫で、その日の面談は終了した。

翌週、教諭Aは児童Bを教育相談室に呼び出し、2回目の個人面談を実施した際、学校生活に不安を感じている児童Bを安心させるため、教諭Aは後方から児童Bを抱きしめ、「先生がいつでも悩みを聞いてあげるから大丈夫だよ」と児童Bに伝えた。

翌日、児童Bの保護者から学校に相談があり、事案が発覚した。

- 1 このような事案が発生した原因や背景としてどのようなことが考えられますか。

--

- 2 以下の場面において、あなたはどのように対応しますか。

【放課後に個人指導を行う場面】

【指導時に身体的接触が起こり得る場面】

- 3 あなたが勤務する学校でこのような事案が発生した場合、どのような影響が考えられますか。

【児童・保護者への影響】

【その他（日常的な教育活動への影響、あなたや家族への影響等）】

- 4 あなたが勤務する学校で、児童生徒性暴力等（セクハラ等の言動を含む）を防止するために、組織として、あなた個人として、どのような認識をもち、取り組んでいく必要があると思いますか。

【組織として】

【あなた個人として】